

## 18 農林水産業の市場拡大・経営革新

### (1) 6次産業化や農商工連携の推進

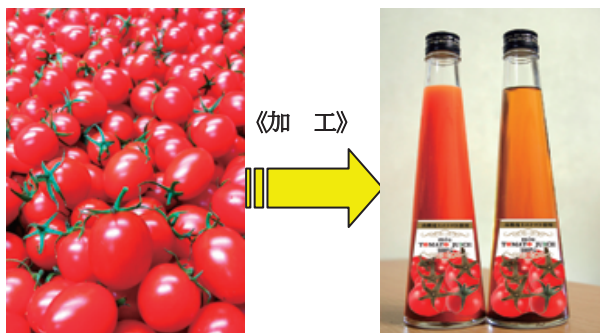
#### <3か年の取組方向>

- 農林水産業と製造業、小売業等の融合を図る6次産業化を、関係機関が連携し、効果的に推進するため、国や生産者団体、学識経験者などの参画を得た「6次産業化推進会議」を開催し、取組支援を検討するとともに、「6次産業化サポートセンター」を設置し、農林漁業者等の個別相談や、研修会、商談会を実施していく。また、2016年度に予定されている「六次産業化・地産地消費」の改正に対応し、推進体制のあり方を検討していく。
- 農林漁業者等が行う新商品開発・施設整備等を支援するとともに、県が取りまとめた「農業ビジネスモデル」を活用した体験農園の普及・啓発、グリーンツーリズム等のモデルルートの開発・情報発信などにより農林漁業者の6次産業化の取組を支援していく。
- 農林水産業と商工業等との連携により相乗効果を図る農商工連携を推進するため、「農商工連携応援ファンド\*」により、新商品の開発と販路拡大を支援していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
関係機関が連携した6次産業化の推進	6次産業化推進会議の開催や6次産業化サポートセンターの設置・運営	・6次産業化推進会議の開催	→	・法改正の動向を踏まえた推進体制の検討	農林水産部
		・6次産業化サポートセンターにおける農林漁業者等の個別相談や研修会、商談会の実施	→		
農林漁業者の6次産業化の取組支援	新商品開発等の支援	・新商品開発や、農産物加工所、農家レストラン等の整備支援	→	・支援制度の動向を踏まえた支援	農林水産部
	体験農園の普及・啓発	・「農業ビジネスモデル」を活用した普及・啓発	→		農林水産部
	農山漁村と都市住民との交流促進	・グリーンツーリズム・ベイツーリズムのモデルルートの開発・情報発信	→		農林水産部
農商工連携の推進	新商品の開発・販路開拓支援	・「農商工連携応援ファンド」による支援	→		産業労働部

#### 【6次産業化の取組事例】



トマト農家がつくったジュース

#### 【体験農園の取組事例】



## (2) 「花の王国あいち」の推進

### <3か年の取組方向>

- 日本一の産出額を誇る愛知の花きのさらなる需要拡大に向け、あいち花フェスタやフラワー・ガーデニングショーを開催するほか、2014年度に国が創設した「国産花きイノベーション事業」を活用し、新たな需要拡大に向けた取組を実施していく。また、中部国際空港や主要駅における「今月のあいちの花」の展示や「花育」の推進などにより、花いっぱい県民運動を進めていく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
花きの需要拡大	花と緑のイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいち花フェスタ2014、フラワー・ガーデニングショーなどの開催</li> <li>「国産花きイノベーション事業」を活用した新たな需要拡大の取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国都市緑化あいちフェアの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域からの提案等を踏まえた開催の検討</li> </ul>	農林水産部建設部
	花いっぱい県民運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「今月のあいちの花」の展示や「花育」の推進</li> </ul>			

【あいち花フェスタ 2013】



【中部国際空港に飾られた「今月のあいちの花」】



### <コラム> 「花育」の推進

本県では、花きの生産者団体や流通・小売関係者等と連携し、花や緑に親しみ育てる機会を通じて、やさしさや美しさを感じる気持ちを育む「花育」を推進しています。

「花育」には、子どもたちに、花のある暮らしを楽しむ豊かな心と優しい気持ちを育むことが期待されています。このため、小中学校を対象として、学校花壇コンクールを開催するとともに、花育ティーチャーを派遣し、フラワーアレンジメントや寄せ植え教室を実施しています。

こうした取組を通じ、子どもたちが生涯にわたって花を親しむ心を育み、愛知の花きを支える応援者となっていただくことで、さらなる花きの振興につなげていきます。



小学校での花育教室

### (3) 地産地消の推進

#### <3か年の取組方向>

- 地産地消を推進する「いいともあいち運動\*」のネットワーク会員や推進店を拡大するとともに、「あいちの農林水産フェア」の開催や、「愛知を食べる学校給食の日」の県内全学校での実施、スマートフォン等を活用した情報提供などにより、県産農林水産物の県内消費の拡大を図っていく。
- 県産木材の利用拡大を図るため、「あいち木づかいプラン」に基づき、県産木材を利用する住宅づくりへの支援を行うほか、県産木材であることを証明する「あいち認証材」の普及・啓発を進めていく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
県内消費の拡大	「いいともあいち運動」の推進	・ネットワーク会員や推進店の登録数の拡大 ・あいちの農林水産フェアの開催			農林水産部
	学校給食における県産農林水産物の利用促進	・地元農産物学校給食導入促進会議の開催 ・県内の全ての学校での「愛知を食べる学校給食の日」の実施			農林水産部 教育委員会
	新たな手法による情報提供	・スマートフォン等を活用した農林水産物の情報提供			農林水産部
県産木材の利用拡大	県産木材の利用推進	・「あいち木づかいプラン」の策定・推進 ・関係者と連携した「あいち認証材」の普及・啓発 ・県産木材の利用に係る住宅建設支援			農林水産部

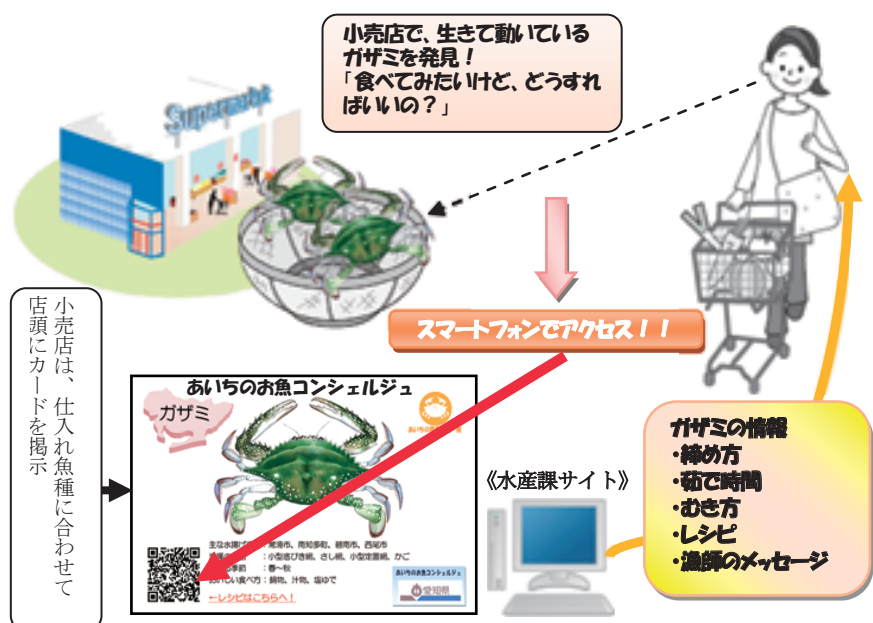
【いいともあいち運動のシンボルマーク】



【あいち認証材のシンボルマーク】



【スマートフォンを活用した情報提供】





#### (4) 国内の需要拡大

##### <3か年の取組方向>

- 首都圏等における知事のトップセールスの実施や、メディアの活用などにより、高品質な県産農林水産物のPRを行うとともに、地域団体商標\*取得に向けた取組を支援するなど、県産農林水産物のブランドの確立を図っていく。

##### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
県産農林水産物のブランド確立	PR活動の推進	・首都圏等における知事トップセールスの実施 ・メディアの活用等による県産農林水産物のPR			農林水産部
	商標登録の支援	・加工品等の地域団体商標登録支援			

【首都圏における知事トップセールス】



【高品質な県産農林水産物の例（名古屋コーチン）】



##### <コラム>小麦品種「きぬあかり」の利用拡大に向けて

愛知県は、「きしめん」や「味噌煮込みうどん」など、独自の麺文化（食文化）を持っています。小麦品種「きぬあかり」は、これらの麺用として、愛知県農業総合試験場が開発した品種です。コシが強く色がきれいな麺ができるという特徴を有するとともに、多収量で病気や湿害に強いなど、生産面での優位性もあることから、近年、県内での生産が拡大しています。



きぬあかりのシンボルマーク

こうした優良品種である「きぬあかり」のさらなる利用拡大に向け、生産者や製麺組合など、関係者が連携し、ホームページやフェイスブックを活用した情報発信を進めており、また、2014年5月には、「きぬあかり」のシンボルマークが商標登録されました。

今後も様々な機会を通じ、高品質な「きぬあかり」を県内外にPRするなど、さらなる利用拡大に向けた取組を進めていきます。



### (5) 食の安全・安心の確保

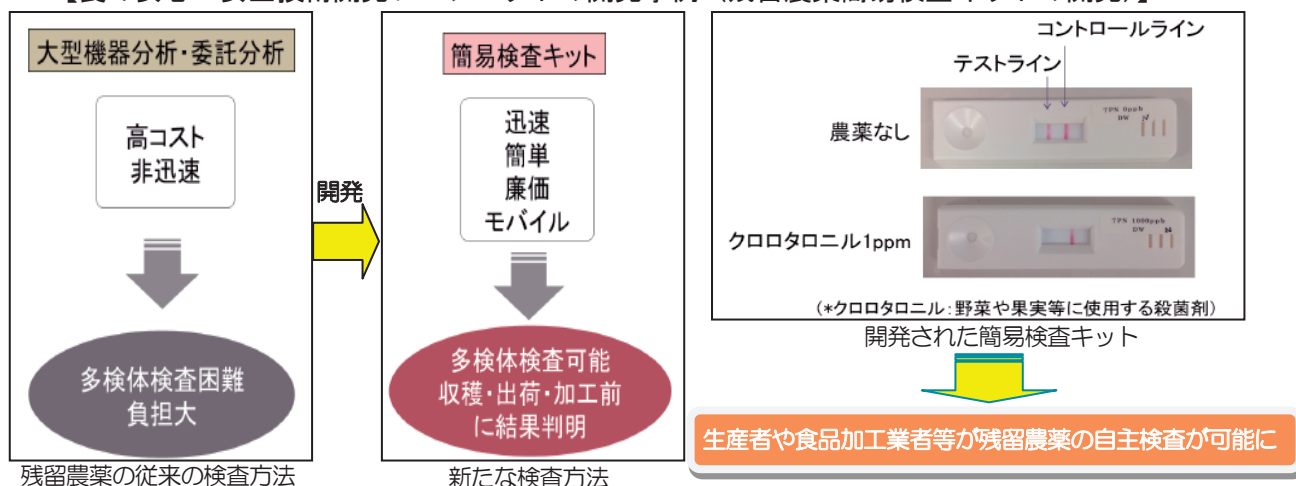
#### <3か年の取組方向>

- 食の安全・安心の確保に向け、生産現場におけるGAP手法\*（農業生産工程管理手法）や、加工・流通段階におけるHACCPシステム\*（食品の安全性を管理する衛生管理システム）の導入を図るほか、2015年度に施行される「食品表示法」に即した食品表示の監視・指導を行っていく。
- 食品中の有害化学物質や異物、微生物を迅速に検出する技術の実用化を図るため、「知の拠点あいち」における食の安心・安全技術開発プロジェクトを推進していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
生産・加工・流通段階における食の安全・安心の確保	生産現場における安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GAP手法の導入促進</li> <li>・畜産農家への立入検査の実施</li> <li>・貝毒の定期検査の実施</li> </ul>			農林水産部
	加工・流通段階における安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品製造施設等へのHACCPシステムの導入推進（新規導入施設5施設）</li> <li>・食品表示の監視・指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規導入施設5施設</li> </ul>		
有害化学物質等の検出技術の実用化	「知の拠点あいち」における研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点研究プロジェクト（食の安心・安全）の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試作品及び商品化件数: 2015年度までに10件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトの成果のフォローアップ</li> </ul>	産業労働部

#### 【食の安心・安全技術開発プロジェクトの開発事例（残留農薬簡易検査キットの開発）】



### (6) 農林水産物等の輸出の推進

#### <3か年の取組方向>

- 「農林水産業国際競争力強化センター」を核として、アジアにおける展示会・商談会の開催や、トップセールスによるPR活動などを実施するほか、輸出業者等を対象とした「農林水産物等輸出促進セミナー」の開催や、輸出に取り組む農林漁業者等に海外の消費者ニーズや食文化等の情報を提供するなど、県産農林水産物等の輸出を支援していく。また、ユネスコの世界遺産無形文化財に「和食」が登録されるなど、日本の食文化への関心の高まりなどを踏まえ、県、生産者団体、食品産業団体、ジェトロ等を構成員とする「あいちの農林水産物輸出促進会議」を開催し、関係者一体となった取組を推進していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
農林水産業国際競争力強化センターを核とした県産農林水産物等の輸出支援	海外市場の獲得	・アジアにおける展示会・商談会の開催（バンコク） ・トップセールスの実施 ・海外マーケティング調査	・マーケティング調査結果等を生かした取組の推進		農林水産部
	輸出に取り組む関係者への情報提供	・輸出業者等を対象としたセミナーの開催 ・農林漁業者等への情報提供			農林水産部
	関係機関が連携した取組の推進	・「あいちの農林水産物輸出促進会議」の開催  農林水産物の輸出品目：2015年度までに20品目			農林水産部

【香港での展示・販売会】



【農林水産物等輸出促進セミナー】



（7）知的財産の保護・活用

＜3か年の取組方向＞

- 県が開発した新品種や新技術の知的財産化を進めていくとともに、生産者等へ知的財産に関する啓発や情報提供を行うことにより、商標・特許などの権利取得を促進していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
知的財産の権利取得	県における権利の取得	・新品種・新技術の知的財産化（育成者権、商標権、特許権）の推進			農林資産部
	生産者等の権利取得支援	・知的財産に関する啓発・情報提供			農林水産部

## 19 生産性の高い農林水産業の展開

### (1) 農地の合理的な利用の推進

#### <3か年の取組方向>

- 県が指定する「農地中間管理機構」における農地利用の集積・集約化の取組を支援するほか、今後の地域の中心となる農家や集積を進める農地を明らかにする「人・農地プラン」の市町村における作成を支援するなど、担い手への農地の集積を図っていく。
- 「農業農村多面的機能支払事業」を活用し、農業者等が行う農地維持や農村環境保全の取組の支援、環境保全型農業の推進など、農地の適正な維持・管理を進めていく。
- 耕作放棄地の発生抑制と再生に向け、農業委員会が実施する遊休農地把握に係る活動や、「中山間地域等直接支払制度」による農地維持の取組を支援していくほか、水田等における飼料作物の栽培や放牧を推進していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
担い手への農地集積	農地中間管理機構による農地集積の促進	・農地中間管理機構への運営支援 ・農地貸出者等への協力金の交付	担い手が利用する農用地面積の割合: 2023年度までに耕地面積の80%		農林水産部
	市町村の活動支援	・「人・農地プラン」の作成支援			農林水産部
農地の適正な維持・管理	農地の維持や農村環境保全活動の推進	・農業農村多面的機能支払事業を活用した地域活動組織への支援 ・環境保全型農業の推進			農林水産部
耕作放棄地の発生抑制と再生	耕作放棄地対策の推進	・農業委員会の遊休農地の把握等に係る活動支援 ・中山間地域等直接支払制度による農地維持の取組支援 ・水田等における飼料作物の栽培や放牧の推進			農林水産部

#### 【農地中間管理事業のイメージ】





## (2) 農林水産業の生産基盤整備等の推進

### <3か年の取組方向>

- 「農業農村整備事業」をはじめとする国の補助事業などを活用し、水田の大区画化や農業用水のパイプライン化、林内路網の整備や高性能林業機械の導入支援、漁港の整備・保全や干潟・浅場の造成など、農林水産業の生産基盤の強化を図っていく。
- 農林水産資源の持続的利用に向け、県が開発した種苗・種畜の生産者への安定供給や、「栽培漁業センター」における種苗生産・放流や栽培漁業を推進するとともに、漁獲制限や休漁など、漁業者が行う資源管理に向けた取組を適切に指導し、水産資源の適正管理を図っていく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
生産基盤の強化	農業の生産基盤強化	・水田の大区画化やパイプライン化、農地の排水対策、農道整備の推進	生産性維持のための農業水利施設の更新:2011~2015年度までの間で8,000ha		農林水産部
	林業の生産基盤強化	・林内路網の整備 ・高性能林業機械の導入支援 ・低コスト木材生産システムの開発・普及 ・木材加工体制の強化支援 ・森林境界の明確化と森林情報の整備	県産木材の生産コスト:2015年度までに6,300円/m <sup>3</sup>		地域振興部 農林水産部
	水産業の生産基盤強化	・漁港の整備・保全 ・魚礁・漁場の整備 ・干潟・浅場の造成、覆砂の実施	干潟・浅場の造成・覆砂:2011~2015年度までの間で50ha		農林水産部 建設部
農林水産資源の持続的利用	資源の安定供給及び水産資源における適正管理の推進	・種苗や種畜の安定供給 ・水産種苗生産・放流及び栽培漁業の推進 ・漁業者の資源管理の取組への指導			農林水産部

## (3) 品質や生産性の向上に資する技術開発の推進

### <3か年の取組方向>

- 県試験研究機関において、品質や生産性の向上に資する新品種・新技術の開発・普及に向けた取組を進め、その成果を農林漁業者へ普及していく。また、新品種を早期に安定供給できる生産体制を確立するため、生産者、加工業者、関係団体等からなるコンソーシアム\*を設立し、栽培マニュアルの作成・普及を行うほか、植物工場の栽培管理技術を応用するなど、ICTを活用した新技術の導入を進めていく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
新品種・新技術の研究開発・普及	県農林水産研究機関による試験研究と普及の推進	・農業総合試験場、森林・林業技術センター、水産試験場における新品種や新技術などの開発と成果の普及	新品種・新技術等の開発:2011~2015年度までの間で25件		農林水産部
	新品種の安定供給に向けた生産体制の確立	・コンソーシアムの設立 ・栽培マニュアルの作成・普及 ・ICTを活用した新技術導入の推進	・コンソーシアムでの取組推進		農林水産部

## 20 持続性のある農林水産業の発展

### (1) 多様な担い手の確保・育成

#### <3か年の取組方向>

- 農業の新たな担い手の確保・育成に向け、県内8か所の「農起業支援センター」において、個人、企業、NPOなどの就農の相談や、生産技術の指導を行うほか、中高年を対象とした農業講座の開催や、青年就農給付金による若い担い手の就農支援などを行っていく。また、農業経営体の強化を図るため、生産技術、経営、資金面での相談・支援のほか、法人化の支援、地域の中核となる農業経営士や青年農業士の認定などに取り組んでいく。
- 林業・水産業の担い手の確保・育成に向け、関係団体との連携を強化しながら、就業相談を実施していく。また、林業や水産業の経営基盤の強化を図るため、森林組合や水産業協同組合に対し、事業の効率化に向けた指導監督を行っていく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
農業の多様な担い手の確保・育成	「農起業支援センター」を活用した新たな担い手の確保・育成	・就農希望者・企業の相談や生産技術指導による支援 ・青年就農給付金による支援 ・中高年を対象とした農業講座の開催	新規就農者数: 2011～2015年度 までの間で800人	→	農林水産部
	農業経営体の強化・育成	・生産技術・経営指導 ・資金面での相談・支援 ・法人化に向けた取組支援 ・農業経営士や青年農業士の認定		→	農林水産部
林業・水産業の担い手の確保・育成	林業の担い手の確保と経営体の強化	・「愛知県林業労働力確保支援センター」等と連携した就業相談活動や研修事業などの実施 ・森林組合の経営基盤の強化に向けた指導	新規林業就業者数: 2011～2015年度 までの間で150人	→	農林水産部
	水産業の担い手の確保と経営体の強化	・「漁業就業相談センター」等と連携した就業相談 ・水産業協同組合の経営基盤の強化に向けた指導	新規漁業就業者数: 2011～2015年度 までの間で250人	→	農林水産部

【農起業支援センターにおける就農相談】



【農業改良普及員による生産技術指導】



## (2) 鳥獣被害対策の推進

### <3か年の取組方向>

- イノシシやニホンジカなどによる生態系への影響や農林水産業への被害が深刻化している中、2014年の鳥獣保護法の改正を踏まえ、生息数の著しい増加などがみられる鳥獣に関して、第二種特定鳥獣管理計画\*を策定・推進するなど、適切な野生鳥獣の管理を図っていく。また、市町村等が行う侵入防止柵や捕獲機材の整備といった農林水産物の被害防止対策や、市町村の被害防止計画策定への支援を行っていく。
- 野生鳥獣を活用した地域活性化に向け、捕獲したイノシシやニホンジカなどの食肉(ジビエ)を地域の特産品として活用していくため、NPOや民間事業者と連携したPR活動や、ジビエを活用した調理メニュー等の情報発信を行い、愛知産ジビエの消費拡大を図っていく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2014	2015	2016	
鳥獣被害防止対策	適切な野生鳥獣の個体数調整	・特定鳥獣保護管理計画検討会・協議会の開催	・第二種特定鳥獣管理計画の策定・推進	→	環境部
	鳥獣被害防止対策の推進	・農林水産物への被害を防止する取組を行う市町村や地域協議会への支援 ・市町村の被害防止計画の策定支援		→	農林水産部
鳥獣を活用した地域活性化	愛知産ジビエの消費拡大の推進	・NPOや民間事業者と協働したPR活動 ・調理メニュー等の情報発信		→	農林水産部

### <コラム>「愛知産ジビエ」の消費拡大に向けて

愛知県の野生獣による農作物の被害額は、約2億1千万円(2013年度)で、イノシシによる被害が1億円と最も大きく、次に、ニホンジカ(4千万円)、ニホンザル(3千万円)となっています。

この対策として、農地への侵入を防ぐ柵の設置や、わなや檻などによる捕獲を実施していますが、捕獲した野生鳥獣の多くは、有効利用されることなく、埋却されているのが現状です。

こうした状況を改善し、有効活用を図るため、県では、NPOと協働し、イノシシやニホンジカの肉を「愛知産ジビエ」として消費拡大を図る取組を2012年から進めています。現在までにレトルト食品の開発や、イベントでの試食会、ジビエ料理コンテストの開催などを通じ、広く県民への周知を図っています。また、イノシシやシカの肉は、ウシやブタの肉と比べ、脂質が少なく、たんぱく質や鉄分が多く含まれている特徴があることから、アスリートやプロスポーツチームの管理栄養士を対象とした試食会を開催するなど、新たな視点から「愛知産ジビエ」の活用を進めています。



愛知産ジビエのPRイベント